

所 属	消防防災課
担当者	榊 雄志
電 話	06-6481-3967

令和3年春の消防総合訓練を実施します

1 実施目的

春の火災予防運動行事の一環として、各関係機関相互の緊密な連携のもと、あまがさき・ひと咲きプラザでの火災を想定した消防総合訓練を実施することにより、自衛消防隊の初動体制及び消防機関等の迅速的確な災害活動体制を確立するとともに、市民に対する防火意識の高揚を図ることを目的とします。

2 実施日時

3月2日（火）午前10時00分から11時00分まで（小雨決行）

3 実施場所

あまがさき・ひと咲きプラザ
（兵庫県尼崎市若王寺2丁目18番5号）

4 参加機関

- (1) 尼崎市消防局
- (2) 尼崎市消防団
- (3) 兵庫県尼崎東警察署
- (4) ひと咲きプラザ

5 訓練内容

別紙「令和3年春の消防総合訓練実施計画」参照

以 上

令和3年 春の消防総合訓練実施計画

1 目的

春の火災予防運動行事の一環として、各関係機関相互の緊密な連携のもと、特殊建物であるあまがさき・ひと咲きプラザでの火災を想定した消防総合訓練を実施することにより、自衛消防隊の初動体制及び消防機関等の迅速的確な災害活動体制を確立するとともに、市民に対する防火意識の高揚を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和3年3月2日（火） 10時00分～11時00分（小雨決行）

3 実施場所

尼崎市若王寺2丁目18番5号 あまがさき・ひと咲きプラザ（別添現場案内図参照）

4 訓練参加機関

- | | | | |
|---------------|-----|----|-------|
| (1) 尼崎市消防局 | （車両 | 8台 | 45名） |
| (2) 尼崎市消防団 | （車両 | 2台 | 10名） |
| (3) 兵庫県尼崎東警察署 | （車両 | 1台 | 3名） |
| (4) ひと咲きプラザ職員 | | | （30名） |

5 訓練想定

令和3年3月2日10時03分頃、アマブラリ及びひと咲きタワーにて火災が発生し延焼拡大中である。

また、逃げ遅れた職員がアマブラリ屋上にて救助を求めている。

6 訓練種目

- (1) 通報訓練（自衛消防隊）
- (2) 避難誘導訓練（自衛消防隊）
- (3) 初期消火訓練（自衛消防隊）
- (4) 交通規制訓練（兵庫県尼崎東警察）
- (5) 現場指揮所開設訓練（尼崎市消防局・自衛消防隊）
- (6) 消防・救助救出・救急救護訓練（尼崎市消防局・自衛消防隊）
- (7) 放水・緊急脱出訓練（尼崎市消防局・尼崎市消防団）

7 訓練指揮者等

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 尼崎市消防局 | |
| 訓練本部長 | 尼崎市消防局長 |
| 訓練副本部長 | 尼崎市消防局次長 |
| 訓練統括指揮者 | 尼崎市北消防署長 |
| 訓練統括副指揮者 | 尼崎市北消防署園田分署長 |
| 訓練安全責任者 | 尼崎市北消防署副署長 |
| 訓練進行担当者 | 尼崎市北消防署園田分署第2消防担当係長 |
| (2) 尼崎市消防団 | |
| 指揮者 | 尼崎市消防団長 |
| 副指揮者 | 尼崎市消防団副団長（園田地区） |

(3) 兵庫県尼崎東警察署
指揮者 兵庫県尼崎東警察署警備課長

(4) ひと咲きプラザ自衛消防隊
自衛消防隊長 いくしあ防火管理者 木崎所長

8 訓練参加車両

(1) 尼崎市消防局

ア 消防局 尼消 1、尼消 6（隊員のみ）、尼消 9（園田分署隊員で運用）

イ 中消防署 三和 3

ウ 東消防署 東 5

エ 西消防署 武庫 3

イ 北消防署 園田 2、北 1、塚口 6

(2) 尼崎市消防団（園田地区）

園田第 4 分団・園田第 7 分団

(3) 兵庫県尼崎東警察署

警察車両 1 台

9 講評及びあいさつ

(1) 講評 尼崎市消防局長

(2) あいさつ 尼崎市消防団長

ひと咲きプラザ代表理事

10 その他

実施要領については、別に定めるものとする。

以 上